

行政改革プラン—NEXT STAGE—を策定しました！

▶ 行政監理室 ☎ (32)6169

これまで市では、平成22年度に策定した行政改革プランに基づき行政改革を進めてきましたが、同プランが平成26年度をもって期間を終了したことから、このたび、新たに『行政改革プラン—NEXT STAGE—』を策定しましたので、その概要についてお知らせします

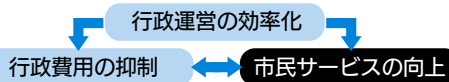
■基本スタンス

市は、平成9年度に第1次行政改革推進計画を策定し、行政改革の取り組みを本格的にスタートしています。以来、厳しい財政状況を背景に、行政費用の抑制に軸を置いた取り組みを中心として行政改革を行ってきました。その結果、市の財政状況は着実に改善に向かっていきます

その上で、今後の行政改革プランは、一歩進んだ次のステージ—NEXT STAGE—と位置付け、『行政運営の効率化』を追求し、『行政費用の抑制』に向けた取り組みを継続する一方で、『市民サービスの向上』を図る取り組みを積極的に実施しようという内容になっています

この2つの相反する課題にチャレンジすることをNEXT STAGEの基本スタンスとし、『財政基盤の確立・強化』と『豊かな市民生活の実現』という目標に向かって行政改革の取り組みを進めていきます

少子高齢化・人口減少社会の到来
情報化・IT化の進展など社会経済状況の目まぐるしい変化



- ◆将来にわたって安定的・継続的に行政サービスを提供するため、引き続き行政費用の抑制に向けた取り組みを継続する
- ◆今後はこれに加え、多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供を目指した取り組みを積極的に実施する(市民サービスの向上)

財政基盤の確立・強化と豊かな市民生活の実現

■3つの共通マインド

行政改革に取り組む上で、市の全ての組織・職員が、常に意識しなければならない3つの事項を共通マインドとして掲げています

1. 全体最適の意識
2. 苦小牧らしいまちづくりの意識
3. ふくしのまちづくりの意識

■取り組みの進捗

各取り組みの進捗状況については、年に2回、苦小牧市行政改革推進審議会に報告し、調査審議していただきます。また、年度終了後には、進捗状況をホームページで公表します

■7つのテーマと個別の取り組み

行政改革の推進に当たっては、7つのテーマを設定し、全82項目の個別具体的な取り組みを実施します

1. 市民サービスの向上策を積極的に展開します！

各種証明のコンビニ交付の検討や学校給食へのアレルギー対応食の導入など11項目に取り組みます

2. 民間活力を積極的に活用します！

ICT推進における外部人材の活用や住民課窓口業務の民間委託の検討など12項目に取り組みます

3. 公共施設の適正配置と効率的な活用を進めます！

公共施設適正配置基本計画の策定や施設複合化による市民ホール（仮称）の設置など14項目に取り組みます

4. 事務事業を継続的に見直します！

行政評価制度の再構築や家庭ごみ収集体制の見直しと資源品目分別排出の促進など13項目に取り組みます

5. 新たな財源創出と効率的な財政運営に努めます！

公共施設へのネーミングライツの導入や生活道路における街路灯のLED化など12項目に取り組みます

6. 機能的な行政組織をつくります！

職員数の適正管理や学校公務補・事務補の効率的配置、危機管理体制の24時間化など9項目に取り組みます

7. 協働によるまちづくりを推進します！

住民投票条例の制定や消防団の組織改編を含む地域消防力の底上げなど11項目に取り組みます

■実施期間

実施期間は、平成27年度から31年度までの5年間としています。中間年の平成29年度には、プラン全体の見直しを行う予定です

◇掲載内容は要約です。詳細はホームページをご覧ください。

HPで 行政監理室 検索

